

愛川町教育委員会

令和7年8月26日

愛川町教育委員会 8月定例会会議録

- 1 会議日程 令和7年8月26日（火）
午後9時00分から午後9時27分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
（2）令和8年度使用教科用図書の採択結果について
日程第3 令和7年度町一般会計補正予算（教育関連）について
日程第4 その他
（1）令和8年愛川町二十歳のつどいについて
（2）令和7年度愛川町青少年県外交流事業報告について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照明
教育委員（教育長職務代理者） 齊郷 浩之
教育委員 梅澤 秋久
教育委員 篠崎 美和
教育委員 袖山 浩一
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 今井 正夫
教育総務課長 宮地 大公
指導室長兼教育開発センター所長 飯田 哲昭
スポーツ・文化振興課長 井上 守
生涯学習課長 小山 文利
教育総務課主査 亀井 敏男

○（宮地教育総務課長） では皆さん、おはようございます。

本日の会議に当たりまして、傍聴希望者がお1人お見えになっております。教育委員会では、法律の定めにより、会議を原則公開としておりますが、傍聴希望者の入室につきましては、会議の冒頭で委員の皆様の許可を得た後に行うこととしておりますので、お諮りをさせていただきます。

本日の議題につきましては、特に非公開とするような内容はないと思われますので、傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（宮地教育総務課長） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議は公開といたしますので、傍聴者の方を入室させてください。

（傍聴者入室）

○（宮地教育総務課長） それでは傍聴者の方に申し上げます。

お配りいたしました傍聴を希望される方へのお願いによりまして、傍聴をお願いいたします。

また、会議次第以外の資料につきましては閲覧用となっておりますので、会議終了後に回収をさせていただきます。

それでは教育長、よろしくお願ひいたします。

◎開会

○（佐藤教育長） では、改めまして、おはようございます。

それでは、本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会8月定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

○（佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題とします。

7月22日開催の定例会会議録については、事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入れます。ご意見、ご質疑がありましたらご発言をお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特にご意見ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認についてであります。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○(佐藤教育長) 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題とします。

初めに、(1) 教育長報告について資料1に基づき、私から報告をいたします。

令和7年7月22日から8月25日までの間に出席いたしました主な会議等について、ご報告をいたします。

7月22日、教育委員会定例会、全員協議会、局内会議がございました。

23日、清川村の教育長さんのところに事務連絡で訪問いたしました。

24日は厚木市の教育長さんのところにも訪問をいたしました。

24日夕方から、総合教育会議がありまして、皆さんにも参加していただきましたけれども、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。

25日、神奈川県教育委員会の教育局行政部長さんが事務連絡で来室されました。

26日、S C相模原愛川町ホームタウンデーということで、ギオンスタジアムで愛川町民は無料観戦ができるということで、400名を超える町民の方が観戦に来られました。

同日の夜になりますが、三増区納涼盆踊り大会がございましたので、参加をいたしました。皆さんもご存じだと思いますけれども、ここは、実行委員会形式を採用していて、子どもたちが主体的に盆踊り大会を行う形となっています。愛川中原中学校3年生の男子が実行委員長となって進めておりましたけれども、そういう形で子どもたちが地域の中で育っていく姿を見ることができることは良いことだなと思いました。

27日、愛川ウインドオーケストラサマーコンサートがありましたので、聞かせていただきました。ほぼ満席の状況で、非常に多くの方が参加をされていて、内容も演奏もすばらしく、

こういう風に町内で音楽に触れる機会があるのはよかったですなと思っております。

28、29日、青少年の県外交流事業、立科町との交流事業がありました。本町からは22名の中学生1年生から3年生までのお子さんたちが参加をしました。立科町のお子さんたちは15名ということで、合わせて37名という形になります。それから、青少年指導員さん等を含めると、本町では58名の団員で参加をいたしました。後ほどまた担当課から説明がありますので、またそこで確認していただけたらと思います。

30日、神奈川県いじめ問題対策連絡協議会がありましたので、参加をいたしました。

31日、愛川町文化会館事業協会理事会がございました。

8月1日、台風に関する連絡会がありました。

5日、日本共産党愛川町議員団の3名が来室されました。案件としては、いわゆる、子ども版の防衛白書についてでした。本町には配布されていませんけれども、子ども版の防衛白書を防衛省のほうで8県の小学校に配られた関係で、そういうものの配布があったときには慎重に対応していただきたいという申入れでございました。中身を見ていないので、内容が分からなかったこともあります、そういうことがあった場合にはしっかり中身を吟味して、適切に対応しますということを回答しております。なお、本日までに、国から本町に、子ども版の防衛白書の配布の動きはございません。

それから、6日ですが、全国・関東中学校水泳大会出場激励会ということで、愛川中原中学校3年生の平本くんが200メートル自由形で全国大会、同じく愛川中原中学校3年生の藤橋くんが100メートルバタフライ及び200メートルバタフライで関東大会に出場しましたので、激励会を行いました。

同日、生涯学習推進プラン推進委員会がありましたので、参加をいたしました。

8日、神奈川県教育委員会子ども教育支援課の課長さんが事務連絡で来室されました。

同日、決算審査講評がありました。

9日、清川村運動公園で、第39回青龍祭がございましたので行ってまいりました。非常に多くの村民の方が参加をされていて、非常に人が多く盛況でした。山田教育長も、清川村の9割ぐらいが来ているのではないかというふうに言っておられました。

12日、農業委員会の委員任命式がございましたので、参加をいたしました。

同日午後、神奈川県市町村教育長会連合会の幹事会、懇親会が小田原でありましたので、参加をいたしました。

16日、原白区納涼祭が半原小学校で開催され、多くの子どもたちが参加をしていました。

17日は勤労祭野外フェスティバルということで、参加をされた方もいらっしゃると思いますが、非常に多くの町民の方が参加をされていました。特に、今年は町政70周年記念ということもありましたので、ステージを2つ設置し、第1ステージ、第2ステージ、それぞれでステージイベントを行う工夫もよかったですのかなというふうに思っています。

18日、行政経営会議。

19日、元厚木市長さん、元厚木市教育長さんが見えられて、厚木市上依知に今年9月からフリースクールを開校するということの説明に来ていただきました。本件については、先日の校長会で各学校には紹介をさせていただきました。

21日、報道機関との意見交換会がありましたので、参加をいたしました。

22日、小中学校校長会と、教育講演会がございました。教育講演会に参加をしていただいだ教育委員さんもいらっしゃいますけれども、大平技研代表取締役の大平貴之さんに講演をいただきました。大平さんはプラネタリウム・クリエーターで、非常にすごい技術を持っておられる方です。彼は、小学生の頃からプラネタリウムの自作に取り組まれていて、1,000万個を超える星を投影できるプラネタリウムシステムも造られる、メガスターの開発者（※）ということもあります。参加された先生方からも非常に良い内容だったと好評をいただいております。（※補足：メガスターは、プラネタリウム・クリエーター大平貴之さんによって生み出された、次世代のプラネタリウムシステムです。2023年、はまぎんこども宇宙科学館に設置したプラネタリウム機器「MEGASTAR-IIA (GIGAMASK搭載機)」が「投影された星の最多数（ワンオフ）」としてギネス世界記録に認定されています）

ちなみに、神奈川工科大学厚木市子ども科学館がございますよね。あそこのプラネタリウムには、メガスターIIというものが使われていて、全国、世界とかなり使われているプラネタリウムシステムだそうです。また機会があったら見てみたいなというふうに思います。

私からは以上でございます。

ご意見、ご質疑ありましたら、お願いいいたします。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和8年度使用教科用図書の採択結果について、資料2に基づき、担当からご報告申し上げます。

指導室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

それでは、資料2をご覧ください。

令和8年使用教科用図書採択結果についてであります。

7月の定例教育委員会におきまして、令和8年度に町の小・中学校が使用します教科用図書の採択を実施していただきました。愛川町は清川村と合同採択を行っておりますが、清川村の採択結果を問い合わせたところ、愛川町と結果が異なるものはございませんでした。したがいまして、小学校では令和5年度に採択したもの、中学校では令和6年度に採択したものと、同一の教科用図書を採択させていただきます。

また、学校教育法附則第9条による小・中学校用教科用図書でございますが、7月の定例教育委員会で、全てのものについて採択いただいております。児童・生徒一人一人の教育課程、指導計画等に基づき、適切なものを今後選択してまいります。

今回につきましては、採択結果をご確認いただければと思います。こちらの資料2のほうをご確認いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上となります。

○（佐藤教育長） それではこれより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 清川村さんも同じ採択内容ということでございます。

それでは、令和8年度使用教科用図書の採択結果については、ご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第9号 令和7年度町一般会計補正予算（教育関連）についてを議題とします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、議会の議決を経るべき議案を作成する場合において、地方教育行政法の規定（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条）により、町長が教育委員会の意見を聴取することとなっております。

このため、9月議会定例会に提出する教育関連の補正予算について、議案第9号に基づき説明するものであります。

詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

○ (宮地教育総務課長) 教育総務課長です。

それでは、日程第3、令和7年度町一般会計補正予算（教育関連）についてご説明申し上げます。

愛川町教育委員会会議提出議案第9号をご覧いただきたいと思います。

令和7年9月議会における教育予算補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められましたので、この同意について提案するものでございます。

2ページをお開きください。

令和7年度9月の町一般会計補正予算（教育関連）でございます。

9月の補正予算は教育総務課のみとなります。

1番の小学校給食費公会計運営事業費でございます。

事業の概要でございますが、記載のとおりでございまして、小中学校の学校給食で使用している食材費の価格高騰が続く中、児童生徒に質・量ともにバランスの取れた給食を提供するため、国の地方創生臨時交付金を活用し、賄材料費に係る物価高騰相当額を増額するものでございます。

予算科目につきましては、9.2.2.1.3.10.10.1、細々節の名称は児童生徒及び教職員等給食賄材料費でございまして、補正前の予算額は1億5,586万7,000円、今回の補正額につきましては2,334万3,000円、したがいまして、補正後につきましては1億7,921万円となるものでございます。

摘要でございます。

年間の給食費見込額を試算いたしますと、1億7,920万9,500円になります。当初予算額につきましては、1億5,586万7,000円でございますので、その差引き額でございます2,334万2,500円、1,000円未満を切り上げまして、補正額は2,334万3,000円となるものでございます。

物価高騰につきましては、今後27%相当まで上昇するかなというふうに見込んでおります。当初予算では、既に物価高騰分として、10%相当を見越して計上していましたので、差引きを言いますと、物価高騰分の約17%相当が2,300万円余りということになるということでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

○ (佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

子どもたちの給食でありますから、物価高の中でも、少しでもおいしい給食になればと思い、計上した案件になりますので、よろしくお願ひをします。

それでは、他に質疑もありませんので、質疑を終結し表決に入ります。

議案第9号 令和7年度町一般会計補正予算（教育関連）について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、その他を議題といたします。

初めに、令和8年愛川町二十歳のつどいについて、資料3に基づき、担当からご説明申し上げます。

生涯学習課長。

○（小山生涯学習課長） 生涯学習課長です。

それでは、令和8年愛川町二十歳のつどいにつきまして、説明いたします。

資料3をご覧ください。

1番目の目的であります。

二十歳の節目を迎えた町民を祝い、改めて大人としての自覚を促すとともに、本町への郷土愛を深めるために開催するものでございます。

3番目の実施主体でありますが、今年度も愛川町二十歳のつどい実行委員会を立ち上げることとしております。

6番目の開催日時は、令和8年1月11日日曜日、午後2時から開式でございます。

8番目の日程につきましては、式典と実行委員が企画するアトラクション、写真撮影を合わせて2時間ほど予定をしてございます。

このたびの二十歳のつどいが参加者にとって一生に一度の記念に残る式になりますよう、今後も実行委員会が中心となって内容を検討してまいります。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それではこれより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） では、日にちももう決まっておりますけれども、教育委員の皆さんにも例年と同様、参加をしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、令和8年愛川町二十歳のつどいについては、ご了承願います。

次に、令和7年度愛川町青少年県外交流事業報告について、資料4に基づき、担当からご説明を申し上げます。

生涯学習課長。

○（小山生涯学習課長） 生涯学習課長です。

それでは、令和7年度愛川町青少年県外交流事業の報告をさせていただきます。

資料4をご覧ください。

7月28日月曜日と29日の火曜日の2日間の日程で、友好都市の長野県立科町において中学生の交流事業を実施いたしました。

本年度の参加者は、愛川町の生徒が、昨年度より9名増の22名、立科町の生徒は15名でありました。1日目にはバーベキューやキャンプファイヤーを、また、2日目にはオリエンテーリングを実施いたしまして、時間を重ねるごとに参加者同士の交流が深まり、充実した2日間を過ごすことができました。特に1日目のキャンプファイヤーでは、それぞれの班で考えた出し物などで参加者が一体となり、盛り上がるることができました。

今後、参加者からの作文を集めて冊子を作成した上で、次年度に向けた検討を行い、事業のよりよい実施に向けて努めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願ひいたします。

篠崎委員。

○（篠崎委員） それぞれの中学校で参加された方の学年別の人数内訳を、今お分かりでしたら、教えていただければと思います。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（小山生涯学習課長） 大変申し訳ございません。いま、手元に資料がないため、回答がで

きかねます。

○（篠崎委員） そうですか。1年生が多いとか、2年生が多かったとか、ざっくりでもわかるとうれしいのですが。

○（小山生涯学習課長） 3年生が多かったです。1年生、2年生は、3年生ほどでは、ありませんでした。

○（篠崎委員） 受験の年ですけれども。

○（小山生涯学習課長） そうですね。中学3年生に参加対象者を拡大して参加者募集を追加で実施したときに、3年生の参加者が増えまして、結果的に、1年生、2年生よりも多くなりました。

○（篠崎委員） わかりました。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） では、詳細はまた後ほど、担当課長からお伝えします。

○（篠崎委員） はい、お願ひします。

○（佐藤教育長） お願ひします。

他にいかがでしょうか。

今回の青少年県外交流事業は、天気に恵まれたので、昼間は暑かったです、夜は比較的涼しくて過ごしやすかったです。ちなみに、2日目のオリエンテーリングは、蓼科山の中腹にあたる標高1,800メートルぐらいのところでの活動でしたので、比較的涼しかったかなと思います。直射日光が当たると、少し蒸し暑く感じましたが、子どもたちは元気に過ごしていましたし、体調を悪くする子もあまりいませんでしたので、よかったです。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑ありませんので、令和7年度愛川町青少年県外交流事業の報告については、ご了承願いたいと思います。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては、全て終了いたしましたけれども、その他、各委員からご意見、ご感想等がありましたらお願ひいたします。

○（梅澤委員） 1つ質問させてください。

二十歳のつどい、1月11日ということですが、例年関連している駅伝はいつになるでしょうか。現在、分かっていれば教えてください。

- (佐藤教育長) スポーツ・文化振興課長。
- (井上スポーツ・文化振興課長) 今年も二十歳のつどいと同日の予定です。
- (梅澤委員) 同日開催予定ということですね。分かりました。ありがとうございます。
- (佐藤教育長) 他にいかがでしょうか。

今井次長。

- (今井教育次長) 教育次長です。

先ほどの篠崎委員のご質問、県外交流事業の学年ごとの人数内訳ですけれども、当日欠席した1名を含んだ数になりますが、1年生が7人、2年生が8人、3年生が8人、23名でした。

- (佐藤教育長) 当日急な欠席が1名ありましたので、23名が22名になりました。
- (篠崎委員) わかりました。ありがとうございます。
- (佐藤教育長) 他にございますか。

それでは、事務局から何かございますか。

(「ございません」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、以上で8月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。
よって、8月の定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和7年9月30日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

欠席

教育長職務代理者

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

教育委員

袖山 浩一

調整職員

池村 茉莉子